

東京大学教養学部学生自治会第 143 期公示第 69 号

2021 年 12 月 14 日

本会会員 各位

東京大学教養学部学生自治会

自治会長 金子 健

第 95 期五月祭常任委員の募集に関する公示

五月祭常任委員会規約第 3 条第一号ただし書及び第二号に基づく五月祭常任委員会からの依頼により、文学部、理学部、農学部、経済学部、教育学部、医学部及び薬学部の各学部代表並びに本会代表として選出される第 95 期五月祭常任委員を下記のとおり募集する。立候補者については、2021 年 1 月 13 日に開催される本会第 144 期第 1 回自治委員会において選出が行われる。

記

1 立候補期間

2021 年 12 月 14 日（火）15 時 0 分 から 2021 年 12 月 18 日（土）17 時 59 分 まで

2 立候補資格

文学部、理学部、農学部、経済学部、教育学部、医学部及び薬学部の各学部代表として選出される委員については、当該学部進学内定者であること。

本会代表として選出される委員については、本会の通常会員であること。

3 定数

文学部、理学部、農学部、経済学部、教育学部、医学部及び薬学部の各学部代表として選出される委員については、各 1 名。

本会代表として選出される委員については、2 名。

4 立候補届様式の配布場所

電子版を本会 web サイトで公開する。今回は自治会室での様式配布を行わない。

5 立候補届の提出方法

今回は、メールによる対応のみを行う。

ダウンロードした様式を印刷し、手書きで必要事項を記入した後スキャンする方法、pdf ファイルを直接編集して書き込む方法等により、手書きで記入済みの立候補届を pdf ファイルとして作成し、下記の本会 E メールアドレスにこれを添付したメールを送付すること。

この際、本人確認のため、立候補届と合わせて学生証の写しも添付すること。学生証の写しを送付したくない場合、Zoom を用いて本会執行部員に提示することもできる。後者を希望する場合は、Zoom での本人確認が可能な日時を合わせて連絡すること。

本会 E メールアドレス：komaba@todaijichikai.org

6 関連規則

(1) 五月祭常任委員会規約（抄）

（委員構成）

第3条

本会は、次の各号に定める委員より、これを構成する。

一 教養学部を除く東京大学の各学部代表として、各学部の学生自治団体に選出された、各学部学生または各学部進学内定者 1 名。ただし、当該五月祭の前年の 11 月末日までに選出されない学部の代表については、教養学部学生自治会自治委員会において選出された当該学部進学内定者を、これに充てる。

二 東京大学教養学部学生自治会（以下「養自治会」という。）代表として、養自治会自治委員会で選出された養自治会員 2 名。

三～七 略

(2)

准会員に関する規則(抄)

第5条 五月祭常任委員会規約第3条第2号、学生会館委員会規則第1条第1項第1号、駒場祭委員会規約第3条第1号、およびオリエンテーション委員会規約第3条第1号中「自治会員」について、自治委員会は准会員の立候補を認めない。

第6条 学生会館委員、駒場祭委員、およびオリエンテーション委員の選出にあたって、それぞれ学生会館運営費、駒場祭運営費、またはオリエンテーション運営費の支払いを立候補の条件とするかについては、被選出団体の決定を鑑み、理事会が決定することとする。

以上